



北斗市

社協だより

第62号

令和4年4月号
春号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokutocity Social Welfare Information



会員交流!レクリエーションボッチャ大会!!

北斗市身体障害者福祉協会

令和4年1月20日、北斗市保健センターで会員の交流を深めるため、レクリエーションボッチャ大会を実施しました。

当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク・消毒等の感染予防対策をしっかりとおこない、参加された会員さんからは、「とても楽しかった」という声が聞かれました。

★ 正会員募集!! ~北斗市身体障害者福祉協会~

北斗市身体障害者福祉協会は、現在、会員36名と1団体で活動しています。

【入会資格】身体障害者手帳をお持ちで、北斗市に居住の方。

【会費】年会費 2,000円 (行事参加時、別途費用負担あり)

【主な事業】ミニスポーツ大会、カラオケの集い、視察研修、レクリエーションなどの会員交流

入会ご希望の方は、北斗市身体障害者福祉協会事務局(北斗市社協)までご連絡ください。 ☎ 74-2500



会福祉協議会事業計画

くもりのある福祉の地域づくり

基本方針

近年、我が国は、社会情勢の変動に伴い、地域での身近な交流や支え合いの基盤が弱まりつつあります。このような中、国は、従来の公的制度では支援できない複雑化・重層化する課題に対応するため、住民相互の支え合い・助け合いにより解決する仕組みである「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

このような状況を踏まえ、本会では「地域づくり」をキーワードに、かつての「おたがいさま」などといった、地域の人びとが互いに支え合える相互扶助を復活させ、地域住民一人ひとりの暮らしが生きがいをもって安心して暮らせる地域を目指し、互いに支え合う地域力の強化を図り、強い防災時にもその地域力が発揮できるよう、元気高齢者をはじめとする地域住民、関係団体、行政、関係機関及び社会福祉法人・福祉施設等とともに、北斗市社協の基本理念である「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、今年度は「第2期北斗市地域福祉実践計画」の最終年に当たります。この5年間の取り組みを振り返り、現状の課題やニーズに即した地域福祉をさらに発展させた計画とするため、北斗市の第3期地域福祉計画と歩調を合わせ、新たな課題に対応した計画策定に取り組みます。

さらに、一昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事業の縮小や中止を余儀なくされてきました。ワクチン接種も3回目の接種が始まり、国内では収束の気配が感じられるようになってきましたが、引き続き感染症対策を徹底し、可能な限り計画的に事業を実施できるように取り組みます。

重点的取り組み

1 介護予防運動から始める地域づくり

住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」による地域づくりの動機づけを図るため、「ほくねつ」とともに、誰もが楽しみながら行える「ふまねつと運動」や「レクリエーションポッチャー」などの介護予防運動の普及活動に取り組みます。

2 ふれあい・いきいきサロン活動支援

サロン活動で住民自ら指導的役割を有することによって、指導する人にとってもいきがい・介護予防につながることから、地域住民が自発的に介護予防運動のための「通いの場」となるサロンを開設し、参加者が互いに支え合い、人と人の繋がりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大し、もって地域づくりに結びつくよう、ふれあい・いきいきサロンの普及活動に取り組みます。

3 相談支援体制の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付が行われましたが、償還猶予期間が満了し、今年度から償還が開始となります。これらの貸し付けを受けた方の生活相談や就労支援の充実を図るため、引き続き生活困窮者自立支援事業による相談支援体制の強化を図ります。

また、引きこもり等により就労経験に乏しく一般就労が困難な人に対し、就労体験を通じて社会参加への契機づくりに努めます。

4 災害ボランティア活動の強化

市民活動サポートセンターで会員相互の有償ボランティア制度を導入し、センターの活性化と機能強化を図ります。

また、災害時には災害ボランティアセンターとしての機能を果たすため、災害時の災害ボランティア活動が円滑に進められるよう、人材の確保・育成や平時からボランティアとの協働体制づくりを進めます。

5 地域福祉実践計画の策定

第2期地域福祉実践計画が最終年度となることから、この5年間の取り組みを振り返り、現状の課題やニーズに即した地域福祉をさらに発展させた計画とするため、北斗市の第3期地域福祉計画と歩調を合わせ、新たな課題に対応した計画策定に取り組みます。

6 職員育成の体制づくり

本会職員一人ひとりが社協に求められる役割を発揮できるよう、職員の資質向上と意識改革のための各種研修・講習等に積極的に参加させるほか、業務に必要とする資格取得希望者を支援し、人材の育成に取り組みます。

また、本会介護職員のキャリアアップ・スキルアップ等のための資格取得・研修参加等により、本会介護事業所における人材の育成に取り組みます。

ともに支え合う、やさしさとぬ



事業実施計画

「みんなで支え合い・助け合う地域づくり」

関連事業

- ◆ 小地域ネットワーク活動事業
- ◆ サロン活動支援事業
- ◆ 「介護予防運動から始める地域づくり」活動
- ◆ 高齢者見守り活動等の充実
- ◆ 福祉票事業
- ◆ オレンジカフェ（認知症カフェ）支援活動
- ◆ 買い物支援事業 など



「福祉の心を育む人づくり」

関連事業

- ◆ 社会福祉大会の開催
- ◆ ふれあい福祉まつりin北斗の開催
- ◆ ふれあい広場の開催
- ◆ 広報啓発活動の推進
- ◆ 福祉講座の開催
- ◆ 市民活動サポートセンター事業
- ◆ 各種団体の活動支援
- ◆ 戦没者慰霊会
- ◆ ボランティア団体活動支援 など

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」

関連事業

- ◆ 居宅介護支援事業
- ◆ 訪問介護事業
- ◆ 軽度生活援助事業 (市委託事業)
- ◆ 生活管理指導員派遣事業 (市委託事業)
- ◆ 生活支援サービス事業 (市委託事業)
- ◆ 除雪サービス事業 (市委託事業)
- ◆ 食の自立支援事業 (市委託事業)
- ◆ 法外介護サービス事業 (市委託事業)
- ◆ 家族介護者交流事業 (市委託事業)
- ◆ 認知症対策
- ◆ 移動支援事業 (市委託事業)
- ◆ 外出支援サービス事業 (市委託事業)
- ◆ 福祉有償運送事業 (市委託事業)
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業 (市委託事業)
- ◆ 養育訪問支援事業 (市委託事業)
- ◆ 産前・産後サポート事業 (市委託事業)
- ◆ おもちゃサロン（あそびば）事業 (市委託事業)
- ◆ 日常生活自立支援事業
- ◆ 法人後見事業
- ◆ 心配ごと相談所開設
- ◆ 生活困窮者自立支援事業 (市委託事業)
- ◆ 生活福祉資金貸付
- ◆ 生活応急資金貸付
- ◆ 地域包括支援センター運営事業 (市委託事業)
- ◆ 生活支援体制整備事業 (市委託事業)
- ◆ 災害ボランティア活動の強化 など

「組織体制の強化と基盤づくり」

関連事業

- ◆ 社協会員増強運動
- ◆ 役職員の研修強化
- ◆ 福祉人材の確保
- ◆ 事務局体制の強化
- ◆ 福祉懇談会
- ◆ 北斗市共同募金委員会事務局
- ◆ 包括的相談支援体制の整備
- ◆ 保健センター指定管理 (市委託事業)
- ◆ 地域共生社会の実現のための支援の充実 など



令和4年度 北斗市社会福祉協議会 収支予算

令和4年度の当初予算では、介護支援事業において前期末支払資金残高を計上することができなくなりました。人件費等の削減で16%ほど支出を削減しましたが、収入の減額を賄うことが出来ず、財政調整基金積立資産を取り崩して収支の均衡を図っています。

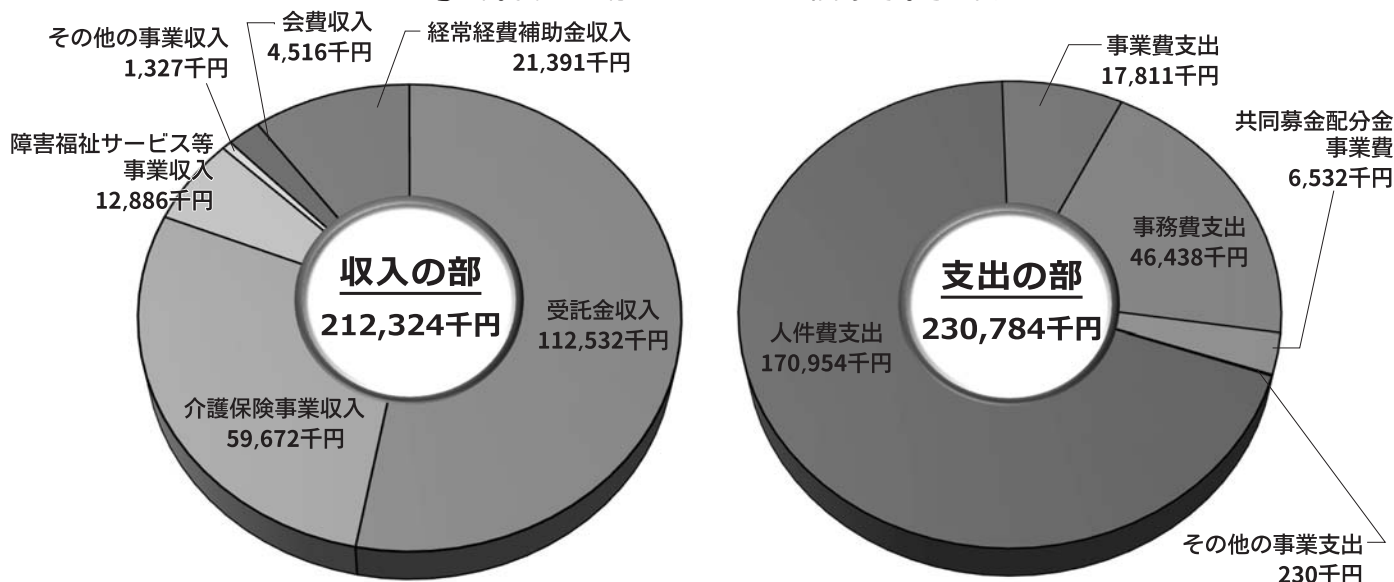
拠点区分ごとの収支予算

(単位：千円)

拠点区分		法人運営事業	介護支援事業	指定管理事業	包括支援センター事業	法人合計
事業活動による収支	収入	72,375	61,627	7,335	70,987	212,324
	支出	81,156	68,677	7,335	73,616	230,784
	収支差額	△ 8,781	△ 7,050	0	△ 2,629	△ 18,460
その他活動による収支	収入	7,078	9,478	0	-	16,556
	支出	1,213	2,428	0	5,136	8,777
	収支差額	5,865	7,050	0	△ 5,136	7,779
当期資金資金収支差額		△ 2,916	0	0	△ 7,765	△ 10,681
前期末支払資金残高		8,402	0	0	7,765	16,167
当期末支払資金残高		5,486	0	0	0	5,486

※法人運営事業拠点区分の当期末支払資金残高は、生活応急資金貸付事業の原資

事業活動による収支内訳



社協会費・募金活動にご協力をお願いします

社会福祉協議会とは、「地域福祉の推進を図ることを目的とする」営利を目的としない民間組織で、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ設置されています。

北斗市社協の財源は、会費、補助金、委託金、共同募金配分金等ですが、その中でも市民の皆さまや福祉団体、各企業・事業所等からの会費と共同募金配分金は、福祉活動の重要な財源となっています。本年度も社協会費・共同募金活動にご理解とご協力をお願いいたします。

会員区分	会費
戸別会員(町内会会員)	200円
個人会員(社協役員等)	1,000円
特別会員(町内会等)	2,000円
団体会員(福祉団体等)	3,000円
賛助会員(個人・企業等)	1口 2,000円



令和3年度

赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金運動



昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金、ならびに歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。



赤い羽根共同募金

募金額 **5,689,161** 円

赤い羽根共同募金は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。「しづんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域の広域的課題（災害など）の解決のために活用されます。

歳末たすけあい募金

募金額 **3,365,153** 円

歳末たすけあい募金については募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。令和3年12月に北海道共同募金会から助成を受け、歳末福祉見舞金事業を実施し、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に歳末福祉見舞金として配布しました。

◇戸別募金（4,105,015円）
町内会・自治会のご協力による募金

◇法人募金（900,000円）
企業や事業所のご協力による募金

◇職域募金（140,052円）
企業や事業所の従業員の方のご協力による募金

◇学校募金（106,005円）
学校で生徒の皆さまのご協力による募金

◇街頭募金（0円）※新型コロナ感染防止のため中止
スーパー等の前で呼びかけた募金

◇イベント募金（16,606円）
催しに集まった皆さまからの募金

◇BOX募金（130,931円）
お店などのご協力により設置していただいた募金箱に集まった募金

◇その他（290,552円）ピンバッチ募金等

～ 皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

◆ 社協団体会員にご加入ありがとうございます ◆

北斗市社会福祉協議会は、町内会・自治会のご協力による市民の皆さまからの戸別会費、公的機関の補助金等で運営しております。また各企業・事業所等も賛助会員として会費を納め、当協議会の運営に大きな支援をいただいております。

令和3年度新規ご加入 一般社団法人 デザインエル 様

◇団体会費は、社協の趣旨、活動に賛同していただける社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉団体より納めていただいております。団体会員は随時募集しております。（年会費 3,000円）

市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組み、「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指し、各種事業等に取り組んでいます。

有償ボランティア事業始めます!!

～日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします～

北斗市社会福祉協議会では、公的サービスで対応できない日常生活のちょっとした困りごとを抱える方（依頼会員）に対して、ちょっとしたお手伝いができる方（提供会員）を紹介し解決する、住民参加型の助け合い活動「有償ボランティア事業」を始めます。

利用を希望される方は、市民活動サポートセンターまでお気軽にお問い合わせください。

利用にあたって

【対象者】

市内に在住で、おおむね65歳以上の方
※介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先とします

【利用料】

30分300円（時間の計算は、提供会員が依頼会員宅についてから活動終了までとします）

【時間】

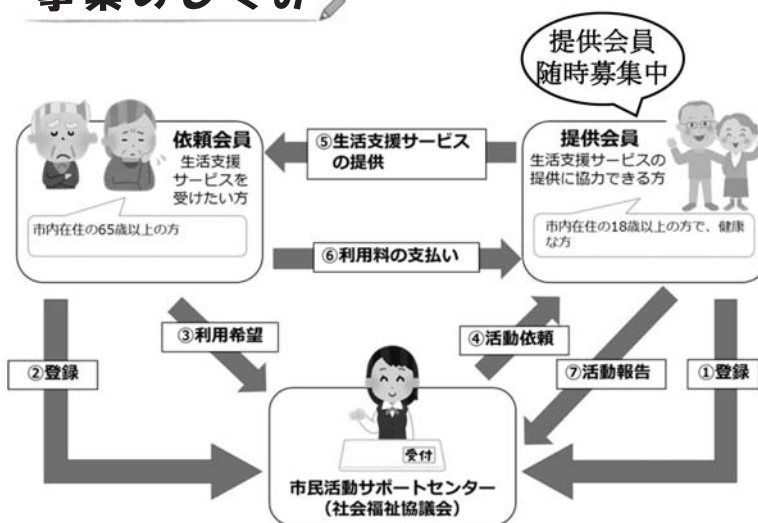
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日は利用できません）

※サービスの時間帯は、提供会員の対応可能な時間帯とさせていただきます

【その他】

提供会員の調整がつかなかった場合、依頼をお断りする場合があります

事業のしくみ



依頼できるサービス内容



買い物代行

食料品や日用品など、日常生活に必要な品物の買い物を代行します。



ゴミの分別・ゴミ出し

収集場所（自宅前、共同ゴミ箱）へ、燃やせるゴミ、燃えないゴミ、資源物ゴミ、粗大ゴミ等のゴミ出しを行います。



掃除

掃除機がけや窓拭き、換気扇の掃除など、日常的な掃除を対象に行います。



電球の交換

電球や蛍光灯の交換を行います。
※交換する電球や蛍光灯は、依頼会員に用意してもらいますが、替えがない場合は、買い物代行と合わせてご利用ください。



草取り

手で行える、草むしりや草刈りを行います。



話し相手・趣味娯楽の相手

話し相手や、麻雀、将棋、囲碁などのお相手をさせていただきます。
※金銭のやりとりは禁止させていただきます。

※サービスで使用する用具は、依頼会員宅にある用具を使用します。また、依頼内容によっては、複数の提供会員で対応する場合があります。

ご相談・お問い合わせ先 市民活動サポートセンター（北斗市社協内） 電話74-2500 FAX74-3655

◆◆日常生活自立支援事業◆◆

社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業を実施しています。この事業は判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。



対象者・援助の内容

次のいずれにも該当する方

- ①判断能力が不十分な方
（日常生活上の判断に不安を感じている方）
- ②事業の契約について、理解・判断できると認められる方
- ③在宅で生活している方

援助の内容

- ①福祉サービスの利用援助事業
- ②日常的金銭管理サービス
- ③書類等の預かりサービス

（利用料：1回 1時間程度 1,200円、交通費実費）

ご相談は北斗市社会福祉協議会まで。（電話）74-2500



『緊急時の福祉票』 活用しませんか??

北斗市社協では、「安全で安心した日常生活を守る」取り組みとして、北斗市町会連合会、北斗市民生委員児童委員連合会の協力を得ながら、対象者に『福祉票』を配布しております。

この福祉票は、自宅で急に具合が悪くなった時など、かけつけた救急隊員などが活用できるよう、本人の氏名・持病・かかりつけ医療機関、また緊急時の連絡先、町内会役員、担当地区民生委員などの連絡先を記入できるようになっています。福祉票は家庭備え付け用と携帯用の2種類があります。

※ご希望の方は、町内会長または担当地区の民生委員までご連絡おねがいします。

対象者

- ◇ 65歳以上のひとり暮らしの方
- ◇ 高齢者世帯の方
- ◇ 身体の不自由な方

浜分中学校から

グループホームなごみの家へ 車いす寄贈



浜分中学校では空き缶のリングプルを集め、福祉施設に車いすを寄贈する活動をおこなっております。今回、約700キロのリングプルを全校生徒や地域の方々などで集め寄贈しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりましたが、今年度はしっかりと感染予防し、車いすを贈ることができました。

今回、車いすが送られた、グループホームなごみの家の職員は、「皆さんの力により、車いすを受け取ることができました。大切に使用したいと思います。」と話されていました。

北斗市社会福祉協議会支所の廃止について

北斗市本町4丁目3番20号せせらぎ保健センター内の北斗市社協支所は、3月31日で廃止となりました。今後の支所へのご連絡等は、北斗市社協（中野通2丁目18番1号 ☎74-2500）までお願いいたします。

また、南渡島ファミリー・サポート・センターの事務所も北斗市保健センター（北斗市社協）に移転となりました。今後の「ファミサポ」へのお問い合わせ等については、下記までお願いいたします。

【移転先新住所】

〒049-0156 北斗市中野通2丁目18番1号
北斗市保健センター内
南渡島ファミリー・サポート・センター ☎73-9502



「北斗市社会資源集」更新のお知らせ

市内で食料品の配達や宅配弁当、移動販売、高齢者が定期的に集う地域活動を紹介した「北斗市社会資源集」に、日々の暮らしの中で、自分だけではなかなか出来ない困りごとのサポートを行っている事業所の情報を新たに更新いたしましたのでお知らせ致します。

更新した内容は、北斗市社会福祉協議会のホームページで閲覧できますので、ご活用ください。

《ホームページ》

<http://www.hokutosyakyo.net/>





こんにちは

北斗市地域包括支援センター「かけはし」です

地域包括支援センターは地域の高齢者の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、様々な相談をお受けしている「よろず相談所」です。

例えばこんな相談が・・・

父が一人暮らしをしています。足腰が前よりも弱ったようで、昨日、家の中で転んだそうです。幸いけがはなかったようですが、買い物に行くのも億劫なようで、食事がとれているのか心配です。自分は遠方に住んでいて、小さな子供もおり、コロナも流行しているので様子を見に行けず困っています。



支援の例

※状況に応じ支援内容は変わります。



ご自宅を訪問

身体や生活状況の確認

医療機関との連携



地域の皆さんと連携・見守り

サロン、運動教室へのお誘い



福祉サービスや様々な制度を紹介くださり、地域とのつながりもできて心強いです。父もまだまだ自宅で過ごせると意欲的になりました。

利用できる制度やサービスの紹介

- ・介護保険サービスの利用を検討
- ・リハビリ、レクなどの介護予防サービスの案内
- ・転倒防止に役立つ福祉用具の提案
- ・配食サービスの紹介
- ・緊急通報システムの紹介



北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号

電話 0138-74-2530

相談は
無料です



◎北斗市社協だより◎

令和4年春号(第62号)

発行

北斗市社会福祉協議会

北斗市中野通2丁目18番1号

☎ (0138) 74-2500 FAX (0138) 74-3655